

自転車用ヘルメットの購入費用を補助します

香取市では自転車乗車中のヘルメット着用を促進し、自転車事故の被害を軽減するため、購入費の一部を補助します。

1. 申請期間 **令和8年6月15日（月）から令和9年2月26日（金）まで**

※土・日曜日、祝日を除く

（予算額に達した時点で終了となります。）



2. 対象者 香取市住民基本台帳に記録されている方

3. 対象ヘルメット（1）**令和8年1月1日（木）以降**に購入したもの

（2）安全基準に適合した新品（未使用）のもの

※安全認証【SG・JCF・CE（EN1078）・GS・CPSC（CPSC1203）】のいずれかがあるもの

（3）対象者本人が着用するもの

4. 購入先 自転車乗車用ヘルメット販売店及びネットショップ

（領収書が必要です。購入前に領収書が出るか店舗にお問い合わせください。）

5. 補助金額 購入額の1/2（100円未満切り捨て） 1個あたり上限2,000円

※対象者1人につき1個まで、1回限り

（令和7年度に補助金の交付を受けた方【使用者】は対象外）

6. 申請者 使用者本人・保護者（18歳以上の方は本人）

※補助金の振込口座は申請者と同じにしてください。

7. 必要書類 （1）補助金交付申請書兼請求書（環境安全課窓口または市ホームページから入手できます。）

（2）販売店などが発行した以下の記載のある領収書の写し

・購入者名・購入日・購入金額・購入店・品名・品番など

（3）安全基準を証明する書類の写し（保証書または現物の写真など）

（4）申請者本人の振込先のがわかる通帳の写し

（5）印鑑（シャチハタ不可）

8. 支払い 書類審査の後、指定の口座に振込みます。

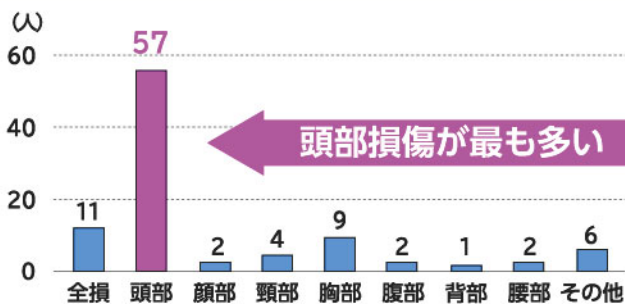
9. 申請場所 香取市役所 環境安全課 生活安全班（本庁3階）

TEL 0478-50-1248

ヘルメットはあなたの命を守ります!



自転車乗中死者損傷部位 (令和2年~令和6年)



頭部損傷が最も多い

千葉県内の自転車乗中の交通事故で亡くなられた方の、94人中57人(約6割)が頭部に致命傷を負っています。交通事故の被害を軽減するためにも、ヘルメットの着用を忘れないで!

出典:千葉県警察統計



実際に事故の当事者が被っていたヘルメットを見ると、ヘルメットが激しく損傷しています。ヘルメットが無かったら命を落としていたかもしれません。



正しく着用しましょう

ヘルメット着用のチェックリスト

- 前から後ろにかけて水平にかぶれているか
- 左右にあるVの字のストラップが耳たぶの下辺りにきているか。
- あごひもの長さは適切か (あごひもとあごの間に指が1~2本入る程度のおそびをもたせる。)



安全基準を満たしたヘルメットを着用しましょう。

自転車に乗るときは、SGマークなどの安全性を示すマークのついたものを使いましょう。

- ・SGマーク
- ・CEマーク(EN1078)
- ・JCF公認マーク
- ・CPSCマーク(1203)
- ・JCF推奨マーク
- ・GSマーク(ドイツ)等
- ・JISマーク(日本)

ヘルメットのデザインも豊富!

大人用ヘルメットは、ツバのついたタイプなど、おしゃれなヘルメットも増えています。自分の自転車スタイルに合わせて、ヘルメットを選んでみてはいかがでしょうか

帽子タイプ

カジュアルタイプ

スポーツタイプ



ヘルメットの購入費の一部を助成している市町村があります。詳しくは、お住まいの市町村にお問い合わせください。



千葉県ホームページ (自転車乗車用ヘルメット購入補助事業)



シーボック

千葉県・千葉県警察・千葉県交通安全対策推進委員会

R7.8月作成